

宮城県の取り組み状況

1 三陸沿岸道路に関わる支援について

- 土木部道路課に「復興道路相談窓口」を設置【平成 24 年 1 月】
- 国から用地取得事務の要請を受け，県，県土地開発公社が用地事務を受託予定
県では気仙沼土木事務所に「三陸道用地対策班」を設置（2 名）【平成 24 年 4 月】

2 宮城県北高速幹線道路（復興支援道路）の進捗状況

- 1) I 期区間（栗原市築館加倉～登米市迫町北方） 延長 L=9.0km
平成 23 年 11 月 24 日供用開始
 - 2) II 期区間（中田工区：国道 3 4 6 号～登米 IC）
延長 L=4.7km
事業着手年度：平成 2 3 年度（第三次補正予算）
三陸縦貫自動車道の整備進捗に合わせて整備を推進
 - 3) III 期区間（佐沼工区：国道 3 4 6 号～国道 3 9 8 号）
延長約 L=3.0km
 - IV 期区間（築館工区：国道 4 号～加倉 IC）
延長約 L=1.7km
- III 期，IV 期区間については，早期事業着手を目指す

